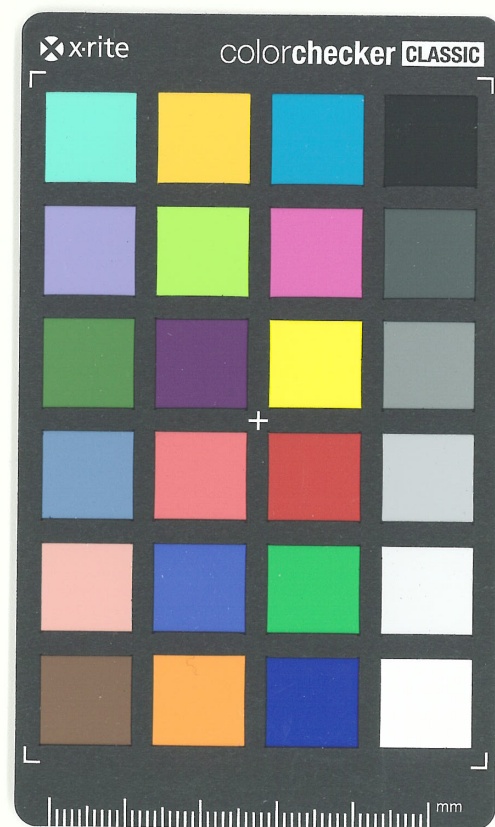


昭和五十三年
（十一月十四日開会）
第四回臨時会

日野市議会議録

（第三十五号）

日野市議会



昭和五十三年
第四回臨時会

日野市議会議録目次

○十一月十四日 火曜日(第一日)

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		2
開会		5
会議録署名議員		5
会期の決定		5
(議案上程)		
議案第 九六号	浅川南第四排水区管渠埋設工事(その二)請負契約の締結について	5
議案第 九七号	日野市立七生公会堂(仮称)新築工事請負契約の締結について	6
閉会		15

十一月十四日

火曜日

(第一日)

昭和五十三年
第四回臨時會

日野市議會會議錄

第三十五號

十一月十四日 火曜日 (第一日)

出席議員 (二十八名)

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番
黒川	市川	秦	飯山	川嶋	中山	大柄	田中	藤林	谷	名古屋	本間	鈴木	板垣	
重憲	芳太郎	正一	茂	博	基昭	保	鯨一	理一郎	長一	史郎	久	美奈子	正男	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	
奥住	石坂	滝瀬	林	市川	島村	大越	一ノ瀬	竹ノ上	米沢	杉山	高橋	佐々木	正国	
芳雄	勝雄	敏朗	重義	資信	孝志	久雄	武隆	照俊	寅三郎	寅三郎	通夫	昭雄	務	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

欠席議員

(二名)

十四番 橘 祐子君

三十番 三浦 重春君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男	建設部長	森久保三
助役	野呂章君	都市整備部長	成井正夫君
収入役	杉本好次郎君	福祉部長	赤松行雄君
企画財政部長	前川恒雄君	水道部長	中島武男君
総務部長	加藤一郎君	病院事務長	加藤一男君
市民部長	田倉高光君	教育長	倉又秀作君
生活環境部長	生野清君	建築課長	山崎彰君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	中村亮助君	書記	荒井一雄君
次長	朝倉敏夫君	書記	川上輝子君
書記	鈴木晴彦君	書記	安原清美君
書記	五十嵐隆君		

議事日程

昭和五十三年十一月十四日（火）
午前十時開会

一 会議録署名議員の指名

二 会期の決定

三 議案第九六号 浅川南第四排水区管渠埋設工事（その二）請負契約の締結について

四 議案第九七号 日野市立七生文化会館（仮称）新築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第一から第四まで

午後二時五分開会

○議長（秦 正一君）

これより昭和五十三年第四回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十七名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名の件については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 正一君）

御異議ないものと認め

十二番 本間 久 君

十三番 鈴木 美奈子 君

を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（本間 久君）

それでは、議会運営委員会からの報告を申し上げます。午前中、九時半より議会運営委員会を開きまして、お手元に配られておりますような日程で本臨時会を運営することになりました。議案につきましては、九六号、九七号の二件のみでございます。

なお、会期につきましては、本日一日限りということでございますので、よろしく御審議願います。

○議長（秦 正一君）

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 正一君）

御異議ないものと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

これより議案第九六号、浅川南第四排水区管渠埋設工事（その二）請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）

それでは、きょうの臨時会に御審議をお願いいたします。議案第九六号につきまして、提案の理由を申し上げます。

本議案は、浅川南第四排水区管渠埋設工事（その二）請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により、提案をするものであります。

入札の結果、株式会社地崎工業が、九千八百万円で落札いたしました。なお、詳細につきましては、総務部長に説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（秦 正一君）

関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（加藤一郎君）

御説明申し上げます。本工事

は、昨年九月二日の第三回臨時会で議決をいただきました幹線の延長工事でございます。今回の場所は、市道七生百十八号線の南平五丁目十五の二から六丁目三の一三の間でございます。

工事の内容は、道路下平均一・五メートルに管の直径一千二百ミリ、千三百五十ミリ、及び千五百ミリのヒューム管を延長七百二十八・一五メートルを開削で埋設し、この間にマンホール十五カ所を施工するものであります。

なお、この工事の指名に当たりましては、九月二十八日開催の指名業者選定委員会で、妥当と思われる業者八社を選定し、十月二十日、指名競争入札を執行した結果、別添入札調書のとおり、株式会社地崎工業が九千八百万円で落札いたしました。工期は、契約の翌日から五十四年三月三十一日までであります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 正一君） これより質疑に入ります。なければこれをもちて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件について、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 正一君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

○議長（秦 正一君） 関係部長から詳細説明を求めます。

総務部長

○総務部長（加藤一郎君）

では九七号につきまして、御説明申し上げます。

本工事の施工場所は、日野市三沢六八九の三でございます。敷地面積は千七百四十六・九七九平米でございます。工事の概要を申し上げますと、まず建築構造でございますが、鉄筋コンクリートづくり三階建てで、規模は、建築面積が六百六十七・九五平米でございます。床面積は、一階が六百五・六一七平米、二階が六百二十七・七六五平米、三階が九十三・〇七七平米でございます。合計いたしまして、延面積は千三百二十六・四五九平米でございます。

次に施設の内容でございますが、一階には七生支所の事務室、休憩室、ロッカー室、倉庫、会議室兼集居、業務員控室及び空調機室などが設けられます。

次に二階でございますが、舞台、三百席の客席、ホワイエ、及び八畳の和室などが設けられます。

続いて三階ですが、映写室、音響調整室及び機械室が設けられます。付帯工事といたしましては、放送、照明等の電気工事空調設備、給排水衛生設備、及び外構工事一式が含まれております。業者の指名に当たりましては、十月の二十三日開催の指名業者選定委員会で、業者八社を選定し、十一月六日、指名競争入札を執行いたしました。最低入札者である馬淵建設株式会社が九千八百万円で落札いたしました。工期は、契約の翌日から五十四年三月三十一日までであります。よろしく御審議をお願いいたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 正一君） 御異議ないものと認めます。よって議案第九六号、浅川南第四排水区管渠埋設工事（その二）請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第九七号、日野市立七生公会堂（仮称）新築工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第九七号につきまして、提案の理由を説明申し上げます。

本議案は、日野市立七生公会堂（仮称）新築工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により、提案をするものであります。

競争入札で落札者がいないため、最低価格者である馬淵建設株式会社と隨意交渉した結果、三億三千万円の見積もりを得ました。詳細につきましては、総務部長に説明をいたさせていただきます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

争入札を執行いたしました。別添調書のとおり、四回で落札者がおりませんので、最低入札者である馬淵建設株式会社と交渉したところ、三億三千万円の見積もりを得られましたので、同社と隨意契約を行うものでございます。工期は契約の翌日から五十四年九月十四日まででございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 正一君） これより質疑に入ります。竹ノ上武俊君。

○二十四番（竹ノ上武俊君） 二点ほど質問いたします。

第一点、この馬淵建設というところの資本金と、それからこういう文化的な施設をつくった経験がどの程度あるか、という点について簡単にお答えいただきたいと思っております。

第二点目は、この契約直接の問題ではございませんけれども公会堂（仮称）の内容について質問したいと思っております。その一点は客席についてですけれども、いままでの議会、委員会などで、もう少し客席がふえないのか、という意見なんかあったわけですが、その点は無理だということで三百ということのようですけれども、一人当たりのいすの座り心地といえますか、いすの幅などに、三百の場合で、ほかのホールなどと同じように十分とてあるかどうか、という点が一点であります。もう一点は、この公会堂（仮称）の名称のつけ方ですけれどもいままでの委員会とか議会の中で、相当、多数の議員の中から

もう少し近代的、現代的なスマートな名前の方がいいというところで、ずいぶん文化会館という名前などがいいんじゃないか、というお話がございました。そういう点で竣工の暁には、そういう議会の意見など、あるいは住民の意見もあろうかと思えますけれども、そういうのを勘案して、正式の会館の名称はつけていただけるかどうか、以上、二点質問したいと思います。

○議長（秦 正一君） 総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） それでは第一点目の御質問にお答え申し上げます。資本金でございますけれども、三億九千万円でございます。

それから過去における建設状況と申しますか、それにつきましてお答え申し上げますが、最近の例で申し上げますと、横浜市で行われました南地区センターの新築工事がございます。これが三億二千九百万ばかりでございます。それ以前になりますと、同じ五十二年の八月でございますが、青森県下におきます町村で、コミュニティセンター、これが二億七百万、こういう工事がございます。そのほかにおきまして大きなものをちょっと申し上げますと、横須賀におきます福祉センターがございます。これは九千四百万ばかりでございます。そのほか愛知県下におきますやはり同じ福祉センター、これが一億八千万、こういうような工事が過去にございます。以上です。

○議長（秦 正一君） 建設部長。

ったという状況の中で、これだけでもって、いわゆるいま言われた市のいろいろな思惑が完全にでき上がるかどうか、という質問もおかしいんですけれども、その点は、確信がおりになるのかどうかを、この際はつきりさせておきたいと思えます。ひとつ御見解をお願いしたいと思います。

○議長（秦 正一君） 建設部長。

○建設部長（森久保三次君） 先ほど総務部長の説明の中で漏れたことを、説明させていただきますのでつけ加えていただきますけれども、この金額の中には、舞台装置とエレベーターは別途発注するということで、含まれておりません。それで落札価格三億三千万でございますが、これは平米単価にいたしますと、二十四万八千七百八十三円でございますので十分この設計どおり竣工するものと確信しております。以上です。

○議長（秦 正一君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） 次に高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） 二点質問したいと思いますが、この指名委員会の委員長はどなただか。この前の九六号の浅川南の排水の工事のところの指名業者に東鉄工業が入っておりますが、この七生文化会館新築工事についても、やはり同一の業者が入っているんですが、指名委員会としては、どういう理由で、重ねて、続けてこうやられたか。普通ならば、そういう業者は除いて、新しい業者にすべきではないかと思うんで

○建設部長（森久保三次君） 客席の一人当たりのいの幅でございますけれども、設計で九十センチを見ておりますので、十分ではないかと考えております。以上です。

○議長（秦 正一君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前川恒雄君） 名称の件でございますが、議会初め各方面の御意見を十分お聞きしまして、適切な名称に定めたいと考えております。

○議長（秦 正一君） 竹ノ上武俊君。

○二十四番（竹ノ上武俊君） 大体了解いたしました。この公会堂（仮称）については、障害者の皆さんとか、あるいは市民で絵を書いている方々とか、いろんな方から要望などございましたが、委員会などで要望を述べておりますので、そういう点で、ぜひ議会の意見を今後生かして、日野市で初めての文化的な施設ですので、りっぱに完成させてもらいたい、というふうに思います。

○議長（秦 正一君） 杉山寅三郎君。

○二十六番（杉山寅三郎君） 私もちょっとお伺いしようと思ったら、質問ございましたので、その点省略して一つだけお伺いします。

総務部長の説明で、四回の入札で落札者がなかった。最終的には随意契約、平たく言うと五百万負かして工事を請け負わせた、こういう結果になろうかと思えます。そういう落札がなか

すが、そういう点。

それから敷地の中にまだ未買収の土地があるけれども、駐車場等において必要というような話があったけれども、その土地は、七生農協とどういうことになってるか、そういう点について御回答願いたいと思えます。

○議長（秦 正一君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） 九六号と九七号両方に東鉄工業が入っているということでございますけれども、これは指名委員会の中で決められたことでございますので、私の方としては、特にお答え申し上げることはございません。

○議長（秦 正一君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前川恒雄君） この予定の敷地の隣に、御指摘のような空き地がございます。いま七生農協の土地でございます。これにつきましては、前にも御答弁申し上げましたが、現在、借りるということで、農協にお話を持っております。まだ正式な交渉までいっておりませんが、私も事務サイドで農協の組合長さんにお話し申し上げて、基本的にはわかったという言葉をいただいております。これから細かな交渉に入りたいと思っております。以上です。

○議長（秦 正一君） もう一点はいいんですか。指名委員会はいいんですか。助役。

○助役（野呂 章君） ただいま御質問に、東鉄工業が

管渠の工事と、さらに七生公会堂の建築工事と、いわゆる土木工事と建築工事の分野に入っているけれどもどうか、というふうな御質問がありました。そこで片方の第四排水区の問題につきましては、これは土木工事として、最もふさわしい業者を選定したわけでございます。これが、東鉄工業がこの中に入ってきた、こういうふうな形になっているわけでございます。

そこで、七生公会堂の場合につきましては、やはり今度は建築というふうな業種の立場から、種々検討した結果、東鉄工業というのがそういう業種を行うことができますものですか、そういうことでこの東鉄工業がいわば選定に入ってまいった、このようなことでございます。いずれもそれぞれの業種におきまして、最も私どもがやっていこうとする仕事の内容に合った適切な業者であると、このように判断したからでございます。

○議長（秦 正一君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） そうするとこの前の管渠

工事をやった業者の中には、そうした建築の工事にふさわしいという会社はないというわけですか。もしあったらどういふことだか、その点を。

○議長（秦 正一君） 助役。

○助役（野呂 章君） 先ほど第四排水区の場合に

業者を選定したいいわゆる時期と、それからその後、七生公会堂の選定した時期とは離れておりますものですか、同時期なら

ばこれはいろいろさらに別な角度から検討していかなければならんかと思いますが、選定した時期が違っておりますものですか、そのような結果になったと、かように思っております。

○議長（秦 正一君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） 先ほどの助役の御説明では、ふさわしいからということで、時期のことは言わなかったんだけれども、もしふさわしいということであれば、この中に前に管渠をやっている会社は道路しかできないという会社なのか。もしそうした建築にふさわしい会社があれば出しても差し支えないと思うんだけれども、そういう点をどういふふうに検討されたか。絶対にそれは認めないというわけでやったのか。

○議長（秦 正一君） 助役。

○助役（野呂 章君） 先ほど前の説明で時期的なこと

が答弁漏れという形になって、後で再質問に対してお答えした形になりましたけれども、いろいろなそういうふうな諸種の状況を考へて行ったわけであります。たまたまこれがそういうふうなぐあいには時期がずれてまいりましたものですか、このような結果になった、ということでございます。

○議長（秦 正一君） 黒川重憲君。

○一番（黒川重憲君） 先ほど竹ノ上議員からも若干質問

がございました。この議会の場で当初質問しようと思ったんですが、先ほど総務部長からも訂正の言葉がありました。この

名称の件ですが、仮称となっておりますけれども、当初文化会

館というたしか名前が使われたように記憶しております。ところが途中で文化会館というふうな程度のものではないと、公会堂ぐらいのものだと、このようなことで公会堂ということで名前が変わって、また今回文化会館ということでのっておりましたものですから、たとえ仮称にしろ一つの名称があっちこちいくんじやないかと、こういうことで、過日の読売新聞にも文化会館ということで載っております。この辺の説明をいまい一度していただきたい、このように思います。

それから第二点は、ちょっと細かいことで恐縮ですが、この配置図のところに、文化センター市役所支所入り口ということになっておりますが、これはどういうことなのかお尋ねしたいと思ひます。

○議長（秦 正一君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前川恒雄君） 第一点の名称につき

ましてお答えいたします。この名称につきましては、いずれにせよ仮称でございます。予算当初のときに公会堂という名称で予算書にのせております。それでその後、委員会その他いろいろな御意見がございまして、文化会館がいいんじゃないかというふうな御意見もございました。私どもそれを十分頭の中に入れております。ただ、きょうこれを御訂正お願いしましたのは、予算書にはっきり公会堂（仮称）と書いてあるものを議案

書で別の名称を使うのはおかしいんじゃないかと、こういう意味で訂正をお願いしたわけでございます。ですからこれを公会堂に決めたとか、そういう意味ではございません。あくまで予算書にそうつけたものですから一貫性を持たせると、こういう意味でお願ひしたわけでございます。以上でございます。

○議長（秦 正一君） 建築課長。

○建築課長（山崎 彰君） 二点目にお答えいたしま

す。配置図の件につきましては、私ちょっと席を外しておりますのでまことに申しわけありませんが、これはミスプリでございます。いま企画財政部長の方からお話がありましたように二転、三転いたしましたんですが、私どもの方は工事依頼そういったものから拾い出しましてやってきた名称でございます。ただしここに出ました文化センターそのものはミスプリであります。まことに申しわけありませんでした。（笑声）「了解」と呼ぶ者あり

○議長（秦 正一君） 川嶋博君。

○五番（川嶋 博君） 先ほど竹ノ上、杉山両議員から

質問があったのは省きまして二つほど質問します。

馬淵建設というのは経営内容どうか、また業界内の調査の結果はどのようになっているか、それが一点。

あと一つについて、先ほど部長の方からエレベーター等舞台装置は別途だと言われたが、どういうわけで別途になっている

のか、これは新築ではないのか、どういふことかということも含めて。それからあとメーカーについてはどのメーカーを使うか、またその金額、これについてお答えを願います。

○議長（秦 正一君） 総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） それでは第一点目の御質問、お答えいたします。経営内容ということでございますけれども、先ほど資本金等も申し上げましたし、過去の実績、これにつきましても大きな工事請け負ったところを申し上げますけれども、ここにつきましては、指名委員会の中で取り上げられたくらいですから、適格性の判定の中におきまして良好であるということ、東京都におきましても私も行きまして業界の内容等も伺っておるわけでございますけれども、確かに良好であるということでございますので、そのような中で指名されたということでございます。今回たまたま落札いたしましたけれども、良好な工事が行われると、このように期待しております。以上でございます。

○議長（秦 正一君） 建設部長。

○建設部長（森久保三次君） エレベーター、舞台は別途工事ということで申し上げましたが、この理由につきましては特殊な工事のため分離発注ということになりました。それからなお、それに使うメーカー、金額等につきましては申し上げます。以上です。

○議長（秦 正一君） 川嶋博君。

○五番（川嶋 博君） ただいまの部長の回答ですけれども、これはどうしてメーカーがわからないのか、まだ決ま

てないのかどうかということ、それから金額がどのくらいかかるものかということ、それをお答え願います。

○議長（秦 正一君） 建築課長。

○建築課長（山崎 彰君） お答えいたします。分離

発注につきましては、この件に限らず私どもで昨年不祥事を起こしまして、その間四月一日に電気業者が無罪放免ということになってきました。その席での要求がありまして、できるだけ市内業者の育成をしてほしいという観点から、いままで総合発注をいたしますと、電気とかそういった関係が非常に下請けに流れて、育成と言葉では言っていますけれども、それが実際に行われていないんじゃないかということからいたしまして姿勢をいたしまして分離発注を極力していきたいということでございます。それでそれはケース・バイ・ケースでございます。いま申し上げましたように特殊な建物、あるいは現場が非常に狭くて分離発注業者も入っての工事は工程的に無理である、施工が非常にむずかしいというような場合につきましてはこれをゼネコンでいきたいということ、建築では極力そういう方向で分離発注を考えております。それで今回エレベーターそれから舞台装置につきましては、分離発注ということに特殊で

ありますのでいたしました。ただし現在、エレベーター、舞台設備につきましても建設はしております。これにつきましてはどこどこメーカー同等品以上というようにことで仕様書に書いていきたいと思っております。それから金額でございますが両方合わせて約六千五百万くらいでございます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 正一君） 市川資信君。

○二十番（市川資信君） 二、三ちょっと質問したいと思

います。この議案の九六に及びましても九七に及びましても市内業者がほとんど入っていない、一社も入っていない。これは資本金の問題でありますとか、過去のキャリアの問題でありますとか、経歴でありますとか、そういう面でこういう線に落ち着いたんじゃないかと思えますけれども、いずれにしても金額的に見てもそれほど大した金額ではないし、この程度の内容をやっている業者に日野市内にもいっぱいあります。市内業者育成という表面的な言葉はうたっておりますけれども、なかなかそれが実行に移されていないと、今回も移されていないということは残念です。ぜひ建築課長がおっしゃられましたように、分離発注等の形をとりながらも、これは不本意であるけれどもそういう形をとるといふ姿勢が見られたことは大変喜ばしいことですけれども、ぜひとも今後市内業者育成のためにいさ少し配慮してもらったどうかと考えます。

それから先ほど高橋議員がおっしゃられた指名委員長はだれだったか、という答弁ができてないと思います。それは私から再度質問します。

それからもう一つは、まだ完成していないのであるいは細かいことはわからないかもしれませんが、非常に委員会にも付託されずにこういう形で議会に直接出されるということは七生文化会館の建設について残念に思います。けれどもその間にもしこれからそれを利用とする人が、いまいろいろと考えていらっしゃるその意見を聞きますと、まずこれは有料なのか無料なのか。また有料と無料の場合、利益をどうするようか。人も使わせるのかどうか。その場合の料金はどうか。それからまた市民の奉仕団体が使う場合にはどうか、わかったらその辺をお聞かせいただきたいこと。

もう一つは、当初の計画では確かに小ホールをつくるという計画が私は市長の言葉から聞いております。それで今回の図面を見ますとそれが割愛されていると、これは一体どうしてだったか。そうするといまの市内の三十何団体あるコーラスグループですか、そういったものはいま会場がなくて困っているわけですね。七生公会堂ができれば小ホールにピアノ等を設けてそういうものの練習もできるというようなことをうたっているが、実際この図面を見ますとできていないと、これはどうしてなのか。それから大ホールには当然ピアノは設置されると思う

けれども、そういう小ホールを今後この中に設ける計画があるのかどうか、その辺のところを御質問いたします。

○議長（秦 正一君）

助役。

○助役（野呂 章君）

大変失礼いたしました。日野市指名業者選定委員会の規則によりまして、委員長は助役の職ということになっております。

○議長（秦 正一君）

建設部長。

○建設部長（森久保三次君）

公会堂の中にホールがないということですが、客席三百席とそれに七生支所を含めた公会堂でございますが、敷地が非常に狭いためにこの三百席をセットするのが精いっぱい、小ホールを入れるだけの余裕がなかったということでございます。以上でございます。

○議長（秦 正一君）

企画財政部長。

○企画財政部長（前川恒雄君）

使用料についてお答えを申し上げます。使用料につきましては、有料を原則とする予定でございます。内容の細かな点につきましては、現在検討中でございます。他市のこの種の施設につきまして資料をいま収集しているところでございます。追ってまた御相談いたしたいと思っております。

○議長（秦 正一君）

総務部長。

○総務部長（加藤一郎君）

市内業者の育成につきましては、市といたしましてもできる限りのことで範囲の中におき

まして行っているわけでございますけれども、今回の場合にお

きましては、これは一物のランクがございます。これは工事の請負契約に関する基準というものがございまして、この中で一つの東京都で指名します総合数値あるいは工事の経歴といひますか、等級づけ、こういうものがございまして、今回のこの文化公会堂の場合におきましては、工事の額が一億五千万以上の場合にはAランクと一つの等級づけが行われております。こういうことで公会堂につきましてはAランクと、こういうことになりまして、市内の業者にはAのランクがございませんので、指名委員会の中でこういった他の業者が一応選定されたわけでございます。同じく第四排水区におきましても、金額的に申し上げますとこれはBランクというところでございます。特に市内におきましてBランクといひますと土木工事関係におきましては他にございませんので、一応先ほどの調書のとおりの指名業者になったわけでございます。いずれにいたしましても市内の業者の育成につきましては、市としても十分考慮しているわけでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 正一君）

市川資信君。

○二十番（市川資信君）

大体了解できました。ただ一言だけ、有料ということでございますので、再度要望しておきたいと思ひます。たとえばコーラスグループなどは二十名から三十名ぐらいで使うわけです。それで会場がなくて、まあピア

契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和五十三年第四回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後二時四十四分閉会

○議長（秦 正一君）

ほかに御質疑ありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりまます本件については、委員会付託を省略いたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 正一君）

御異議ないものと認めます。よ

って本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 正一君）

御異議ないものと認めます。よ

って議案第九七号、日野市立七生公会堂（仮称）新築工事請負

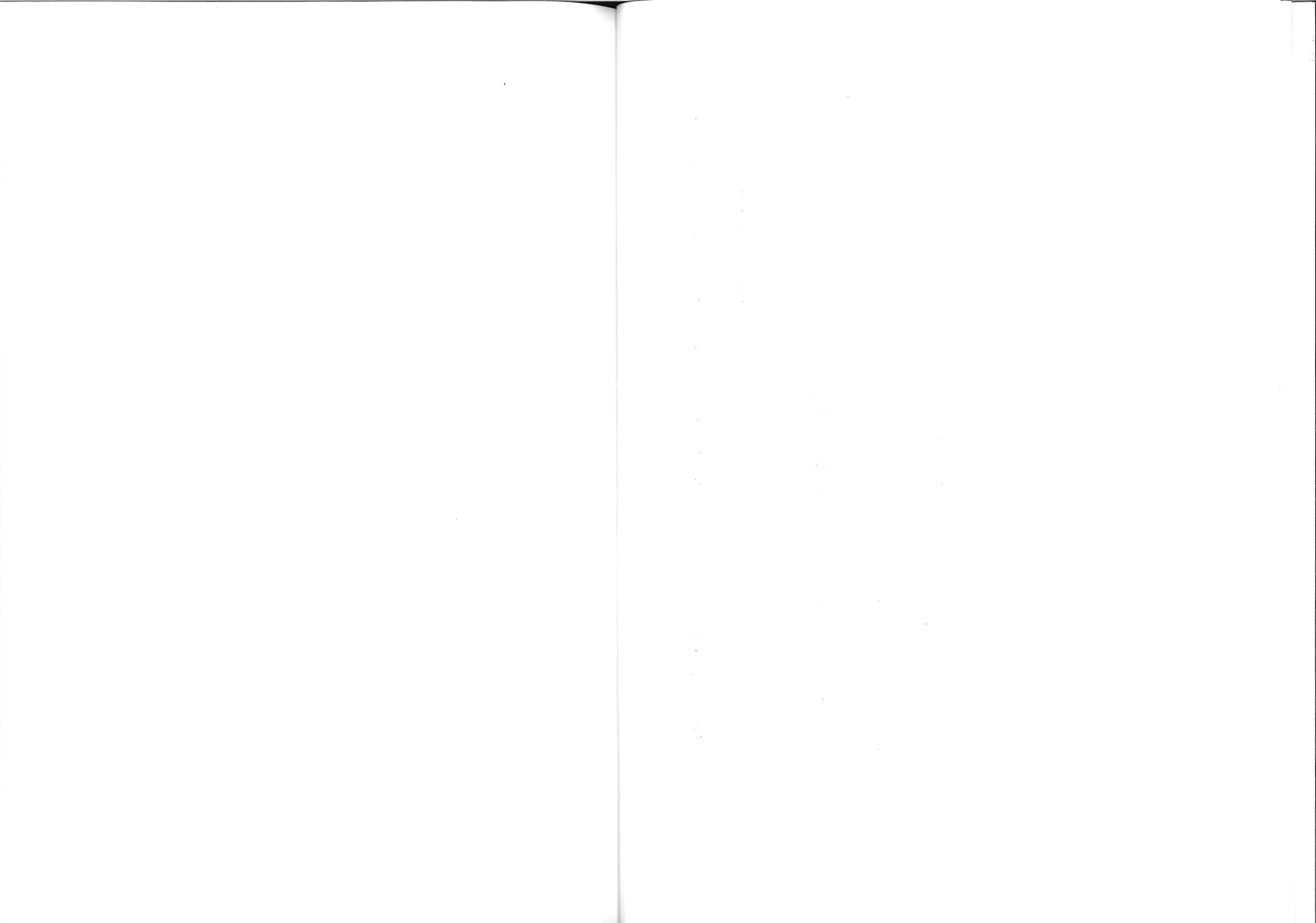
右、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和五十三年十一月 日

日野市議会議長 秦 正 一

署 名 議 員 本 間 久

署 名 議 員 鈴 木 美奈子



THE UNIVERSITY OF CHICAGO

☎042-586-0584

